

## 第4回熊本市震災復興検討委員会

日時:平成28年8月3日(水) 19:00~

場所:熊本市役所 本庁舎4階 モニター室

### ● 次第

- 1 開 会
- 2 委 員 長 挨 拶
- 3 議 事  
(1)熊本市震災復興計画素案について
- 4 閉 会

中山委員長の挨拶後、事務局より熊本市震災復興計画素案について説明を行い、以下のとおり審議・意見交換を行った。

### ● 議事概要

#### (1)中山委員長挨拶

今まで3回、回を重ねてきて、今日は4回目になります。おおわく、今日、皆さま方に最終的な意見を賜りまして、ある程度形を整えるという日になろうかと思っていますのでよろしくお願い申し上げます。今日、県の方から復興プランが蒲島知事より発表されました。現在、こうやって熊本市の復興プランを作っている立場上、中身を見せて頂きましたが、大変よくできているなど思った次第です。しかしながら、県はやはり県全体についての復興関係ですが、その復興プランの中にも各々の市町村でこれから作られるプランと連携をしながら、実施していくことが大切であると謳っていました。そういった意味では、本日まで、ここにおられる委員の皆さま方が色々ご発言頂きました内容は、まさに県の復興プランにもうまく連携し、そして市民の皆さん方が本当にこれからの生活の基盤を作り、そして産業も発展し、そして熊本が観光といった面においても成果が期待できるような復旧・復興の内容になっていますので、非常に安心をした次第です。前回までは各項目についてご意見を賜りましたが、今日進める内容は、全体的に意見を頂くという形で進めてまいりたいと思っております。最初に「復興重点プロジェクト」についてご意見を賜り、その後、第4章の「目標別施策」についてご意見を賜る、そして最後に全体を通してご意見を頂いて、今日の会議を閉じたいと思っております。そういう形で進めて行きたいと思っておりますので、よろしくご協力の程お願いしたいと思います。今日も先生方から素晴らしいご意見がたくさん出て、さらにいい案ができますように祈念しまして、挨拶に代えさせていただきます。

#### (2)熊本市震災復興計画素案について意見交換

(中山委員長)

前回までの委員の先生方の意見を反映しまして、資料5、資料6が出来上がったということで

す。この後は、今日頂いたご意見を賜りながらパブリックコメントで公表される形になろうかと思っておりますので、そういったところを配慮して頂いて、文言等も何か修正等あればご意見を頂きたいと思っております。そういった形で進めていきたいと思っておりますので、まず、第3章「復興重点プロジェクト」、この大きな括り全体について、ご意見を賜っていきたく思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(後藤委員)

全体についてですので、まず、この重点プロジェクトの順番ですが、順番はこのとおりで、もう変えることはできないのでしょうか。これが市民の皆さんとかに向けてのアピールになるわけですね。としますと、何か3番目の熊本城と2番目の市民病院の項目が、どちらが先かという、市民の皆さんの一部の、一部かどうかは分かりませんが、復興の重点シンボルとして、どちらが先なのだろうかと思います。復興へのシンボリックという意味では、例えば熊本城が上位の方が大部分の市民には受け入れやすいのかなと思っておりますが、全体的にみていかがでしょうか。これからでも、重点プロジェクトの順番は変えられないのでしょうか。

(事務局)

順番に関しては、特に変えられないということではありません。最終的にパブリックコメントも含めて、議会の意見も含めて、9月中にまとめていきたいと思っております。ただ、この順番に関しては、我々としては1番に被災者の方の生活再建、次に市民の健康ということで、市民生活の観点から順番を作ったものでして、そういう面で熊本城から経済、そして記憶という流れにはしております。しかし、これが今後復興特別委員会とか議会の意見、またこの検討委員会のご意見を踏まえて、順番がやはり熊本城を先にとのご意見が多いようでしたら、それは変えさせて頂きたいと思っておりますが、今のところ我々の案としては、市民生活に近い方から書いているというイメージで、順番にはしているところです。

(後藤委員)

分りました。次に、この中の個別の件でもよろしいですか。私、一応医療関係者ですので、やはり市民病院に関するプロジェクト2が気になってしまいます。まずこの「再建」プロジェクトという言葉、前にも言ったと思いますが、熊本市民病院「再建」という表現だと元のとおりにするという意味合いが滲みますよね、通常の日本語の意味の受け取り方としては、そうだと思います。そういうことからすると、例えば「再生」とか、別な表現はいかがでしょうか。実際、この素案の他の所では、再生という言葉は第2章の所にも「安全・安心な熊本の再生と創造」というのが、フレーズとしてありますので……。そうすることによって、市民病院がせつかくというのはおかしいかもしれませんが、被災を受けて、そこから新しく生まれ変わるというようなイメージが出ていいのかなと思っております。再建プロジェクトというと、いかにも単に元に戻すというか、復旧という意味合いみたいな印象になりかねません。例えば再生という表現にしたほうが、今の医療では、再生医療とかでは、新しく生まれ変わるみたいなイメージもありますので、再生とい

う言葉、表現はいかがでしょうか。新生と言うにはまあちょっとですね、今回の計画では言い過ぎだと思いますので…。そういうことを踏まえて、再建という表現はちょっとどうなのだろうかと思います、この前の検討会でも少し申し上げたような気も致しますが…。

(事務局)

分りました。確かに後藤先生が言われるように、我々の考え方としても、熊本市民病院は、改めて今迄の実績を担ってきた総合周産期母子医療を中心としながらも、生まれ変わるというイメージではありますので、先生のご意見を踏まえて検討させて頂きたいと思います。

(後藤委員)

はい、中山委員長もそういうことを言われたと思うんですね。今回の震災前よりも市民病院が良くなるというイメージを、市民の方に持って頂きたいということです。それから、細かいことですが、この「総合周産期母子医療を充実し、二次救急…」とあえて「二次」と付けた理由は何でしょうか。例えば、救急に関して、救急車だけは受け入れても、一次もしない、高次もしない、ということでしょうか。ここは、現在の市民病院の現場の方々のみの意見が入っているのかなとも思いますが、これは省いてもいいのではないかと思いますけど…。

(事務局)

ここは、別途市民病院の懇談会で議論していますが、特にその中では医療の関係の方が多いという所で、市民病院としては、高度な日赤、済生会、熊大がありますので、その三次の高度の救急医療については基本的にはそちらの方に委ねて、そこを補完するような二次救急医療体制の強化、それが市民病院としての熊本都市圏辺りの救急医療体制その辺全体を含んだ時の1番目指すべき方向ではないかということで二次救急医療体制の強化と書いています。ただ、三次や一次をしないということではありませんが、強化としては二次救急医療を強化すべき、そこに力点を置くべきというところの懇談会の皆様のご意見を踏まえて、二次救急医療体制ということで、また新しい総合救急医療に対する診療科も創設するというところで、今回二次医療をあえて言葉としては出しています。

(後藤委員)

市民へのアピールとしては別にこれはそれほど拘らなくていいと思います。これだけの短い文章に、このように中身まで突っ込んで入れ込む必要はないような気がします。ただ、別の検討会や懇談会などの議論において、具体的な所の細かい所では当然入ってくるのでしょけれど、今回のこの文章枠にとらわれて、これだけの短い文章の中で、二次医療とあえて入れる必要はないのではないかなと思います。現場の私らの仲間内の視点から見ても、そんな、何でここにそこまで入れたんだろうとってしまう面もあると思います。それと後段の所ですが、「・」の1番目で地域のことをあげて、2番目でより広域なところを言って、3番目でその方向性を謳っているとと思うんですけど、病院経営的な云々も含めてありますね。それに関してですが、適切な

診療体制の構築と病床数。これも、病床数の適正化とかこういう細かい所を言う必要がこの文として、たったこれだけの文章こういうリード文だけのようなところで、書く必要があるのかなと思います、例えば、「診療体制の適切な構築と適正化」という表現でいいのではないのでしょうか。特別に病床数云々をいうのは、色々な内容があり、裏の含む意味、背景があるのは分かるころではありますが……。つまり、病床数の適正化のことをあえて、市民に向けてのこれだけの短いリード文の中に入れる必要があるのかなと思います。立場上申し上げておきます。

(事務局)

我々としても、特に市民向けとしたら、そこまでいかないのではないと言われる意味はよく分かりますが、市民病院の再生については、懇談会の意見を踏まえて、大きな基本的考え方や内容についてご議論させて頂いているところですので、その懇談会での方針、方向性を書かせて頂いているところです。特に、今策定中の県の地域医療構想の中では、熊本県全体では、2025年問題とかも含めていくと、やはり病床数の適正化が必要というところも出ていますので、それを市民病院としても、県の地域医療構想との整合性は図る必要があるというところで、こういった将来的にも経営が安定して、質の高い医療サービスを提供できるような病院を目指すところでは、病床数の適正化も含めて書かせて頂いているところです。

(後藤委員)

いや、だからこそ、「診療体制の適正化」という表現でいいのではないのでしょうか。

(事務局)

病院の再生の中では、規模感も非常に重要なことだと思っていて、今回病床数の議論もありまして、市民病院としてはかなり病床数が変わりますので、そういうところで新たな市民病院の姿を明らかにする上では、病床数の適正化は必要な項目だと私どもは考えています。

(後藤委員)

そういう理由、意味は分かりますしいですけど、この文面からすると、細部の所と、大きな枠組みとが混在して、ごっちゃになっているような気がします。そういうのは少し、市民向けの復興への意欲、これから何かをするのにいきなりこういう細かいのが出てきて、というのも少し違和感があるのではないかな、というのが私のイメージです。だから、医療関係者として病床数の適正化とか、地域医療策定計画云々とかいうのは分かってはいるつもりですけど……。ですから、ここでは市民向けの復興へのアピールという意味合いをもう少し考えて欲しいということです。

(中山委員長)

はい、ありがとうございました。この点については、懇談会等でまた色々ご議論されていると思いますが、是非、そちらとの兼ね合いでご検討頂ければと思います。

(鈴木副委員長)

細かなことですが、今回読んでいて、今日、出していただいた全体の見取り図を資料として頂いて、だいたい理解が深まったかなと思って、これは質問になるかと思いますが、総合計画という所だったら、要するに、熊本というのでひらがなと漢字がありますね。それで、そのひらがなと漢字の違いが、今回、少し気になって。具体的に言うと、重点プロジェクトではないですが、それまでの7ページの「上質な生活都市『くまもと』の創造」という見出しがあります。それと、これ読んでいくと、3段落目になるでしょうか、「上質な生活都市熊本」が、ここは漢字になっていまして、その辺のところの使い分けをお尋ねしたいと思います。

(事務局)

使いわけは、下が間違いですかね。これは、熊本はひらがなですか。

(事務局)

漢字です。

(事務局)

漢字ですね、だから、上が間違っています。申し訳ありません。「上質な生活都市熊本」は総合計画では、漢字に統一したと思いますので、漢字に統一させていただきます。

(鈴木副委員長)

そうなってくると、後の重点プロジェクトと目標別施策の中にひらがなの「くまもと」が出てくるんですよね。

(事務局)

プロジェクト3の「くまもとのシンボル」は、ここはあえてひらがなにしている所で、上質な生活都市というのはキャッチフレーズですので、これは総合計画に合わせる必要があると思っています。ただ、3番については「くまもとのシンボル熊本城」で漢字にしまうと、なんとなく固いイメージがあったので、ひらがなにただけですので、もう1度その辺については統一した方がいいのか、それともここは柔らかく書いた方がいいのかは検討させていただきますが、プロジェクト3はあえてひらがなにしている所はあります。

(中山委員長)

是非、検討頂きたいと思います。他、ございませんか。

(小林委員)

今の鈴木先生が言われたところですが、もしそうならば、7ページの3の見出しの“市民・地域と行政が協働で支える安全・安心で上質な生活都市”の、ここを「」に本当はすべきではないで

すかね。

(事務局)

そうですね。言われるとおりです、申し訳ありません。

(松田委員)

2章、3章に関わりますが、基本方針の文章や位置が、少し私読んでいて、気になったのは、「避難から復旧、そして」は、方針とは全く関係ない所で、そこはここに入れる必要は私はないかなと思って、8ページももう後ろの文章だけどんと載せられていますよね。それで、方針として挙げる、時系列であげられているだけですが、方針という意味では「市民総力を挙げて、明日を見据えて」が方針ですよ。ですから、そこだけすっきりさせた方がいいかなと少し私思いましたので、申し上げておきます。それと、「一人ひとりの暮らしを支えるプロジェクト」の関連で色々支援という表現が出てきますが、こういう表現をする際に、基本的に行政が行う支援は、自立して頂くための支援ですから、もし書ける所は、基本的には自立支援とか、自立という言葉をやはり意識的に入れて頂いた方が私は好ましいかなと思っていますので、ご検討頂ければと思います。

(事務局)

基本方針については、実は震災復興本部の中で、基本方針だけ先に決めていたんですね。それで、また震災復興本部の方でご意見の出たというところで、検討はさせて頂きたいと思っています。ただ、実は復興本部を立ち上げる時に、まず、どのように震災から復興していくかという時に、この3本柱という所では、6月1日に基本方針は実は定めています。計画として、また改めて基本方針を出すわけですから、そこはあまり拘りませんが、復興本部で再度検討させて頂きたいと思っています。

(中山委員長)

他無いようでしたら、私から1点で、10ページのプロジェクト3の「くまもとのシンボル「熊本城」復旧プロジェクト」の計画ですが、中ほどに、ブルーで基本計画が29年度いっぱいまでかけてやる形になっています。文面でも早急に復興するとか、2019年にはハンドボールとか、ラグビーとかが開催されて、その時にはこの熊本城も国際的なPRも兼ねて、是非見てもらおうという話が出ていますので、この基本計画はもう少し前倒して、城内のそういう復旧を目指す形がとれないかなという気がしますが、それでも。

(事務局)

言われるとおりだと思います。天守閣については、特に2019年のハンドボールあるいはラグビーの開催に合わせて、できるだけ見せられるところまで頑張っていきたいところがありますので、このスケジュールについては、原局と話をさせて頂いて。実際、工事そのものはもう取り掛

かってはいますので、基本計画の作り込み辺りも含めて、少しスケジュールは検討させていただきたいと思います。

(中山委員長)

お願いいたします。他無いようでしたら、この第3章の方は終わってよろしいでしょうか。また何かあれば。

(菅野委員)

てにをはの話で申し訳ないんですが、プロジェクト5の「・」の3つ目ですかね、「熊本を訪れる」となっているのは、多分「熊本を訪れる」かと。「に」だと何か何時にみたいな話で、場所だと「を」と思いますが。

(相藤委員)

私もそう思いますが、12ページの所の「・」が書いてありますけれども、全体的に文章そのまま、「また」とか、「さらに」という所で、「・」を入れてあるので、それを取ってもいいのではないかという気がします。

(事務局)

はい、分かりました。

(中山委員長)

ありがとうございます。他無いようでしたら、第3章の方、終わらせて頂きます。次に第4章全体について、ご意見を賜りたいと思います。

(小林委員)

私が知らないことだからかもしれませんが、34ページの農水産業関連施設の項目の中に「カントリーエレベーター」とか「ライスセンター」という言葉が出てきますが、いわゆる穀物の貯蔵庫のことですよね。これが一般の市民にどのぐらいわかるのかなと思います。「カントリーエレベーター」とか、「ライスセンター」とかという言葉が、普通に入ってくる人にとってみれば当たり前かもしれませんが、私も少し、「うん、何」と思ったので、この言葉を残すならば、簡単な注を入れるとか、何らかの形で一般の人が読んで、「ああ、こういうことね」と分かる方がいいのかなという気がしました。

(中山委員長)

ありがとうございます。何か少し、下の方に説明書きを付けて頂くとありがたいなと思います。

(事務局)

全体を見直します。「MICE」とかという言葉辺りも、簡単に分かるのかなというのがありますので、全体で言葉の分かりにくい部分は、注釈を入れるような形で整理させていただきます。

(中山委員長)

ありがとうございます。今、皆さんが言われているのは「見え消し版」ですね。どちらかで統一しないと混乱するから、結構ご発言になっている「見え消し版」の方で。

(谷崎委員)

3点お願いします。33ページです。経済関係の分野ですけれども、これの(1)の①の二つ目の「・」ですが、「熊本森都心ビジネス支援センターを拠点に」云々と書いてあります。森都心ビジネス支援センターが中小企業の経営基盤の強化を図って頂いていることは十分承知していませんし、また認識していますが、ここの「支援センターを拠点に」の部分で、私どもは商工会議所ですけれど、「商工会議所、商工会をはじめとした関係機関との連携を図りながら」と書いてありますが、一方では商工会議所とかあるいは金融機関との連携事業とか、市内の複数の商工会同士の連携事業等もありますので、大変申し訳ないんですが、文言的には「森都心ビジネス支援センターをはじめ商工会議所、商工会などの関係機関との連携を基に」と書き直して頂くと、ビジネス支援センターとともにやっているというニュアンスが入りやすいなということで考えています。もう1点が、その下の②ですが、「国内外への見本市への出展促進など」で、販路拡大や、販売力強化を図りますと書いてあります。「出展促進など」とは書いてありますから、それだけではないと思いますが、その部分だけが目立ちます。それで、「出展促進や、商談会等の開催による販路・新規顧客の開拓など、販売力強化支援事業を講じて中小企業、小規模企業の売上向上を図る」ということで、大変申し訳ないのですが、見本市への出展のみではなく、もっと販路拡大とか販売力強化を明確にするために少し文言を変えて頂ければということです。それから、3点目ですが、全般の中に入れてあるということでしたが、私、先般の会議の時に外国人の視点での表現をお願いしたいと申し上げました。色んな所に女性、高齢者、障がい者、子どもなどと書いてあります。17ページにもありますし、21ページにもありますし、29ページにもあります。色んな所にありますが、そこに一つ外国人という視点を入れて頂きたいということです。それで、今回は、その全体の総括の所で要望に対する、答えとしては入れていますということでしたが、41ページで「男女共同参画やグローバルな視点などを踏まえる」と入れてあるので、一応ミックスしてあるのかなと受け取りましたが、外国人の方々のことを入れるという意味で、少し文言を入れて頂ければと、改めてまた要望させていただきます。

(中山委員長)

ありがとうございます。私も、この外国人の文言がほとんど無いのは、政令指定都市としてやはりいかがなものかなと考えていますので、是非外国人という言葉も入れて頂きたいなと思います。



(事務局)

そこは入れたいと思います。確かに全体を通してということでグローバルの言葉は追加していますが、個別にはチェックで全部みられなかったというところではありませんので、言われるとおり子どもとか高齢者等として、そこはきちんと対応させていただきます。

(中山委員長)

お願いいたします。他、何かございませんでしょうか。

(井上委員)

34ページの農業施設やという所の、「・」の1番ですが、この内容については、一応再開に向けた支援で書かれていると思いますが、復興に向けた考え方をしますと、災害に強い施設の導入という考え方で、安定生産、それから安定販売をやっていくことによって、消費者の方が、安定的な購入ができるという考え方の中では、自然災害に強いといえますか、天候に左右されない施設の導入辺りをして頂くならば、ということで考えております。それから「・」の3番目ですが、先程先生が言われましたようなカンントリーエレベーターという表現よりも、米の乾燥施設という考え方をすれば分かりやすいのかなと思います。それからこの内容については、城南、富合地区を限定した中での考え方で書いてあるかと思いますが、今現在、この飼料米の専用施設という考え方で書いてありますけども、今、国から示されていますが、平成30年度からは、飼料米は品種を限定された品種の生産になってきますので、それぞれのJAさんの中では、専用の施設は持っていませんが、この一般の主食用米と一緒にすれば混入するという問題が出てきますので、この辺のところは大きく広げながら、広域の取扱いをすとかいう限定的な部分ですけれども、広域的な取扱いをして頂ければ、他の生産農家はこのような飼料米の生産もできてくるのではないかと考えましたので、その辺の整理をお願いしたいと思います。

(事務局)

この件については、農政サイドと協議させていただきたいと思います。ありがとうございます。

(菅野委員)

目標別施策の「被災者の生活再建に向けたトータルケアの推進」の16ページ以降の所になります。内容面というよりは立て付けが混乱しているのかなというのが、読んだ印象でして、今のところ、多分ハードの話とソフトの話や、ケアの話と自立の話が入り混じっているような印象を受けています。中身は、例えば、(2)の1の「きめ細かな支援」は、それは何だという話になり、少し分からないなと思って、書き直しが必要かなと思っています。それで、内容を読んでいると、おそらくソフトな部分というのは、(1)のどちらかと言うと、松田先生も先程言われましたが、自立を促すことに取り組むような部分と、自立しなさいと言ってもダメージを受けている人はそう簡単に自立できないわけで、ケアの部分、心のケアであるとか、多分きめ細やかな支援とか、

孤立しないようにコミュニティの中で住まうとか、そういうものにきちんと分けられるのではないかなと思っています。後は(3)はどちらかというハードな話で、住まい、つまり民間であろうが、公共のものであろうが何らかのハコを用意していくという話に大体整理が可能なのではないかなと思いました。だから、(2)と(1)の編成替えが少しあってもいいのかなというところですが、もう一つだけ、(3)の②の「新たな住まいの確保」という部分がかかれていますが、ここと(1)の④の安全・安心な生活環境の確保と何か少しハードとソフトが入り混じっているような状況があります。新たな住まいの確保にも、おそらく家を用意するだけでなく、最後に、そこにスムーズに移って頂くような取り組みが必要になってきます。それを自立に向けた方に入れて頂くような形にして、「安全・安心な生活環境の確保」という所は、むしろハードな部分に入れて頂くようなやり方とした方が、施策的にはすっきりするのではないかなと思いました。具体的には(3)の②の文言だと、「公営住宅を提供するなど」とありますが、住まいの支援はこれだけではないので、分けて書いた方がいいのかなという印象です。

(事務局)

並びとしては、一応被災者全体の部分と、特に生活の基盤となる住宅で、二つで基本的には分けているところです。ただ、2と3というのは少し真ん中ぐらいで、1番が被災者の応急仮設住宅に入居される、されないは別にして、被災者全体の生活再建、自立支援という所で持ってきて、2番は特に応急仮設住宅とみなしを含めてですが、その方達には見守りを含めて個別にきめ細やかに支援、少しきめ細やかな内容が分かりにくいところがありますが、戸別訪問してやっていくというところで、少し2と3を分けさせて頂いたところですが、今委員がご指摘されたところを踏まえて、少し全体を見直させて頂きます。

(松田委員)

24ページの1番下の文章の所で、中の方にはこう書いてありますが、「災害情報等の収集・伝達」ということで、収集を入れて欲しいなど。26ページの方は情報収集伝達体制の整備・向上に取り組みます」と、それと、26ページの文章の上から4行目で、「道路や公共交通とのネットワークの構築」になっていますが、防災を考えると、多重化とかいう言葉の方が、Aルートがだめでも、Bルートまで考えておきますよという、水害にしても地震にしても、意味合いが伝わるような気がします。27ページの③の「・」の2番目で、車中泊の避難者等への情報伝達という話がありますが、これも収集をここから登録してもらうような言い回しを、この前少しお話が出ていたと思いますので、そういう収集という言葉を入れて頂ければと思います。

(中山委員長)

ありがとうございます。

(菅野委員)

28ページです。①の3「・」目です。「企業等に対し」ですが、就業者の防災意識向上という形

で書かれています。おそらく企業だと、BCPみたいな企業自身に取り組むような話をしなければいけないのではないかなというのが一つ、そういった観点、企業自体が事業継続をしていくような観点を、市民の方も何か少し分かりづらいですけれども、そういうものを入れて頂く方がいいのではないかなというのが一つです。あと、29ページの(3)の①の2「・」目です。「地域防災計画の見直し」について、これは「・」1を受けて書かれているのかなと思いますが、避難所の指定とかの話の中に、防災計画のもう少し大きな話が出てきてしまうような印象を受けます。地域防災計画全体の見直しは、おそらく行政の災害対応力の強化の部分で触れるべきことなのかなと思いますので、28ページの(2)の③の所にうまく付けるような内容ではないのかなと感じがしました。

(中山委員長)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(事務局)

はい。

(坂本委員)

私は前回も言いましたが、15ページのプロジェクト5の、子どもが避難している写真を見ると、私自身が、あの時のことを思い出したりしますし、この間公聴会での会談の中でも、正直言って、子どもの配慮が1番難しいということもありましたので、良ければこの写真は外してもらえないかなと思いました。それと、もう一つが27ページの②の「復旧・耐震化等」についてですが、「地震により～に取り組む」、それからすぐ利用者になっていますが、小学校、中学校は利用者じゃありませんので、「教育現場の整備や利用者への適切なサービスを提供していきます」とかそのようにされたら分かり易いと思います。

(事務局)

分かりました。ありがとうございました。

(後藤委員)

少し細かいことですが、35ページの1番下の所です。「熊本城の復旧については多くの方々に」云々と言って、それに続いて、「その過程等を見せる仕組みづくり」とあります。この表現は何か少し上から目線みたいな気がしています、「その過程等が見える仕組みづくり」とかに言い換えた方が、観光に来てもらう面からはいいのかなと思います。それと、多くの方々は人だけを指すのかなと……。多くの方面とか、うまい日本語はないでしょうか、「多くの方々」と言うよりも……。と言いますのは、今回の震災では、色んな団体等からも支援を受けていると思いますので……。

(事務局)

分かりました。

(中山委員長)

よろしくお願いいたします。他、ございませんか。

(菅野委員)

同じく29ページのつけいるような話ですけど、(3)の「避難所等の見直し」の中身を見ると、応急給水体制とかが入っているので、少しどうかという表現だと思いますが、在宅や車中のことを考える必要があると思います。避難所だけではなくて、避難環境みたいな言葉で書くことで、在宅や車中の人に関してどうするのかとか、そういうことは少なくとも考えられるような文言にしておくべきなのかなと思っています。

(中山委員長)

避難所と避難場所というのは、何か法律上の設定があるのでしょうか。

(事務局)

はい、防災計画上にはあります。

(中山委員長)

そういったところを踏まえて、避難環境ということで。

(事務局)

はい。

(中山委員長)

よろしくお願いいたします。他、ございませんか。

(相藤委員)

20ページですけれども、「お互いさま」で支え合う協働によるまちづくり」と書いてありますが、その2番が、「熊本を支える担い手の育成」となっているんですね。それで、熊本を支える担い手って、右の方は「地域の担い手の発掘」とか書いてありますが、ここは地域を支えるとした方がいいのかなと思います。よろしくお願いいたします。

(中山委員長)

いかがですか。

(事務局)

中身を少し考えて、適切な言葉を検討させて頂きたいと思います。おそらく、地域だけではなく、市民公益活動まで含んでやっているの、熊本という言葉にしたとは思いますが、ただ熊本というより、安全・安心なまちづくりを支える担い手の育成という意味合いで地域の担い手と、そういう広域ボランティア活動とかいうところの担い手ですので、少し表現を検討させて頂きませう。

(松下委員)

私は前回も言いましたが、15ページのプロジェクト⑤では、今度の地震のメカニズムをきちんと踏まえず、解明まではできなくても、それに近づける努力なくして、この安全・安心なまちづくりはなかなか難しいのではないかと考えています。特に先生辺り理系の専門家からも、その辺りがなくて、なんで安心と宣言できるのかと、安全というのが頭の片隅にどなたもあると思いません。こちらの市の方もそうであろうと思います。やはりその辺りは、この15ページのプロジェクト⑤のどこに反映されたのかなと、そのことは結構大事なんじゃないかなと。でなければ安心・安全なまちというのはなかなか作ろうという機運ができるのかなというのは少しあります。話では立田山断層とかですか、熊本市が抱える断層もまだあるわけで、その辺りがどこかに欲しいなと思います。逆に言うと、いわゆる安全神話を作らない教育というか、逆に危機感を出せるように、あまり煽ることはいけません、そのぐらいは今の時点であればやっていいのかなと思っています。記憶はやはり風化していくものであるし、きちんと本気で伝える文言というか、その辺りは欲しいかなと私は思います。

(中山委員長)

ありがとうございます。熊本市でメカニズムを研究するのは無理な話ですよ。専門機関で、今回の震災のメカニズムがこれから解明されていくと思いますが、そういったところを、この「記憶を次世代につなぐ」という中身の中に一緒にきちんと入れて、構築するということですよ。

(松下委員)

はい、大変理にかなっています。

(中山委員長)

ありがとうございます。他、ございませんか。

(鈴木副委員長)

ある意味、時間がかかることかもしれませんが、どこかに書き込んであるのであれば教えて頂きたいのですが、資料3に総合計画の全体図があります。それで、その中に震災復興計画を入れ込むというプランにする点は理解しました。総合計画の中で危機管理体制は別建て一本

たっています。ですから、今回、危機管理体制に対しては、言及はないと考えていいのか、ただ、これだけの震災を受けて、危機管理体制についても何か問題があったのか、なかったのかというの、やはりどこかに簡単でもいいので触れる必要がないのかなというの、素朴な疑問です。そういう意味では、28ページの行政の災害対応力の強化の中に危機管理体制の経験みたいなものが入っていてもいいのかなと感じました。

(中山委員長)

ありがとうございます。よろしいですか。

(事務局)

今回、総合計画そのものに危機管理の部分はこの資料3、6で実は書いています。ただ、この危機管理の部分の記述は、国民保護法や全体的な、一般的な危機管理体制のことを書いていますので、この震災を受けて、この基本計画を本来は抜本的に見直す必要があるかと思いますが、今回は基本計画の改定の中では、まだ十分に議論が尽くされていないところですので、ここはそのまま置かせて頂きました。言われるように危機管理体制、防災計画の見直しから危機管理体制の強化の見直しは、必須だと思っていますので、そこはこの4年間の中で危機管理体制をきちんと見直した上で、基本計画というのは前期、後期と分けて4年で見直すということになっていますので、ちょうど今回の復興計画を4年間としたのも、基本計画全体を見直す4年後には、しっかり危機管理の見直しも含めて基本計画全体を見直していきたいと思っています。それで、今先生がご指摘の部分は、この復興計画の中できちんと危機管理のあり方、それを、震災を踏まえて見直すということに入れさせて頂きたいと思います。

(小林委員)

40ページですが、3番目の「リーディング産業の育成」という言葉ですが、最初の所でリーディング産業という言い方を、経済成長をけん引するという言葉を書き替えているようですが、これは言い替えしなくてもいいのかどうかということが1点です。

(事務局)

ここはリーディングですね。

(小林委員)

リーディング産業という文言を、書き替えておられますよね。だからここはリーディング産業でいいのか、成長をけん引するという形でなくてもいいのかどうか1点質問です。それともう1つは39ページに連携強化とありますが、県の復興ビジョンと市の出すこれからの震災復興計画のどこがどのようにリンクして、どのように共有できるのか。ビジョンの共有化とは書いてありますが、どの部分がどのように共有されていて、市の中ではこういうことが行われていると、全体のピクチャーが見えるといいのかなと思うのですが、4つの柱と向こうは言っていますね。

それに対して市はその4つの柱のこの部分がこのように動くという具体的なアクションみたいなものが見えた方が、全体が、共有してやっている感があるのかなと思います、その辺りについてお伺いできればと思います。

(事務局)

2点目から先に言わせて頂きますと、県の復興計画とは、基本、時を同じくして、内容を連携させて頂きながらやっています、例えば熊本城の問題とか、前はリーディングに位置づけをとっていましたが、これと言えば、「都市圏全体の復興をけん引する取組み」は、当然県も巻き込んでいかないといけないものですから、「東部地域と近隣自治体のビジョンの共有化」とここで書いてあるビジョンの共有化は、あくまでも都市圏の東部域ですね、益城西原を含んだ熊本空港一体周辺のビジョン復興は今からやっという事で、ここも県と歩調を合わせて書いているところです。ただ、県は基本的には総合計画をお持ちではなく、知事の「4カ年戦略」という形で出されており、執行部で作られたらそれで決定するという形ですが、我々は、これは議案ということで議会を通して議決をした上で決定する形です。今はおおよそまとまってきました、県のビジョンも公表されたので、改めて県と熊本市の復興計画との整合性やビジョンの連携性を一覧にして、また次の会議でも示させて頂きたいと思っています。それと、1点目のリーディング産業の育成ということで、ここはリーディング産業という言葉で、例えば、前回の総合計画の検討委員会の中でも出ましたように、色々なクリエイティブ産業とかいった意味合いでリーディング産業という位置付けをした部分の育成を図るということで、産業としてのリーディング産業の育成という言葉でリーディングという言葉を使っています。それで、プロジェクトの方ではけん引すると、まさしくリーディングと同じような意味合いですが、その産業という括りではなくて、地域経済を引っ張っていくような色々な取り組みをします、事業をしますということでけん引するという言葉を使わせて頂いています。後ろの方のリーディングは我々としてはあくまでも、産業の種類のリーディングというようなイメージでリーディング産業という言葉を使わせて頂いているところです。

(相藤委員)

同じく20ページの「協働によるまちづくり」で、この前、「おたがいさま」というのは行政の責任とかというところでどうだろうかということで、これは行政を消されたのかなと。1番下ですが、市民・地域と中「・」で「市民・地域と日頃から連携を図っていく」というと、少し分かりづらいので、分かりやすく作って頂いた方がいいのかなと。

(事務局)

言われる通り、これは行政と市民と地域との連携と市民と地域それぞれの連携ですので、今のご指摘を踏まえて少し検討させて頂きたいと思います。

(相藤委員)

それとも一つ、よろしいですか。先程、坂本委員が子どもの写真は取り下げて欲しいと言われましたけれども、この前もわが家のことで私言ったと思いますが、これを見て、子ども達が日ごろ毎回訓練して、1番先に揺れて私達がおろおろしている時に、1番先に台の下に隠れたんですね。毎月それをやっているからということでした。これを見て私はそれを思い出したので、ヘルメットが何かこういかにもとってつけたような感じで、普通ヘルメットは無いですよ。ですから、これをもう少し大きな台ぐらいで、子ども達がみんな入っているような所の写真だと、そんなにインパクトはないと、子ども達の心にも影響はないのかなと思います。この小さな台にヘルメットかぶってというところが、少し何か違和感があるのかなと思いましたので、この避難をするという写真は、私はとてもいいと思ったんですよ。だから見せ方を少し変えて頂けるなと思います。

(事務局)

分りました。これは起震車の写真を使っていますので。実際イメージは、我々としては、防災教育とか、防災訓練とかそういうことを、震災体験で得た教訓等を生かして防災教育を推進するイメージで写真を使わせて頂いて頂いて、写真については改めて選定させて頂きたいと思います。これは起震車の写真で、多分ヘルメットをかぶっているところと思います。

(中山委員長)

よろしく願いたします。他、無いようでしたら、全体を通してご意見を賜りたいと。

(小林委員)

26ページですが、「災害に強い都市基盤の形成」のインフラの復旧の所ですけども、もしかしてどこかに書いてあるかもしれませんが、最後の「公園や広域交通拠点」云々で、トイレの設備の整備とか書いてあります。確か案内板を設置するというお話も前に出てきたと思いますが、公園とか広域交通拠点で避難所になる所の案内板の設置みたいなものは、どこかに入れた方がいいかなと思いますけれども。

(事務局)

入ってないですね。分りました。

(菅野委員)

5章の41ページですかね、(1)「市民・地域と行政の協働による推進」で、男女共同参画だけではと言ったことで、多分グローバルだと捉えたのかなと思います。グローバルだとやはりよく分からないので、例えば「男女共同参画や合理的な配慮等の視点を踏まえ」みたいな方が、今の時流なのかなということ。多分民主党の中で社会的包摂みたいな理念が出たので、用語が使いにくくなっている部分があるのかなとは思いますが、グローバルに言うと普遍的な理



念になっているので、社会的包摂というかインクルージョンとかが内容かと思います。国連防災会議などの国際的なグループ中でもやはりインクルージョンという言葉が出てきます。要は、インクルージョンは、どんな人でも主体的に地域に参画しながら様々な物事を行っていくイメージですので、そういったことをこの文章に反映して頂く方がいいのかなと思っています。で、「市民をはじめとする多様な主体の」というのがあったので、後、「意見」という、こういう「今回の地震を現場で体験した市民をはじめとする多様な意見」だと、変な文章だなと、多様な色んな人の意見だと思うので、多様な主体なのか、市民等の多様な意見か、少しその辺の整理を考えて頂くといいかなと思っていました。

(中山委員長)

ありがとうございます。よろしいですか、事務局の方。

(事務局)

今の合理的配慮という言葉そのものでは少し分かりにくいかなと思いますので、今委員がご指摘された所を踏まえて、表現は検討させて頂きたいと思います。

(相藤委員)

今のインクルーシブという所で、グローバルとインクルーシブどうしようかという、もう一足飛びの共生社会の視点とかがって入れた方がよほどいい状態かなという思いがしましたが。

(鈴木副委員長)

今の所ですけど、インクルーシブに焦点を当てているのか、ダイバーシティに焦点を当てているのか、そこははっきり意識をした書き方をされた方がいいと思うんですね。

(相藤委員)

1番必要ですよ。

(事務局)

今回の我々の資料は、復興計画に定めている取組・施策を実施するに当たっては、74万市民の皆さんに一人ひとりに参画頂いて、多様な意見を反映しながら進めたいと、単純に言うと、そういうことですので、それに近い表現にさせていただきます。

(菅野委員)

協働、やはり意見の反映だけになってしまうので、例えば最後に役割や責任を持ってということになりますが、協働ということなので連携しながらとかですね、それぞれ勝手にやるということではなくて、協力しあえるところは協力しあうということを強調頂く方がいいのかなと思いました。

(松下委員)

全体のことで、今朝の新聞で、昨日、熊本市の文化関係の復興会議で、この計画にも反映させるような意見を出されるとかということが書いてありましたね。

(事務局)

書いてありましたね。復興計画の中で。

(松下委員)

ここで出す計画ですか。

(事務局)

復興計画とはこのことだと思います。ですから、文化振興課は、その担当する所が、今後の文化財とか文化活動とかの復旧・復興を目指した会議でして、そこで出た意見は、復興計画の中でも取り入れて頂きたいという意見がありましたので、そこは文化の方から、まだ直接は来ていませんが、改めてくると思いますので、そこを踏まえて検討したいと思っています。

(松下委員)

ということは、これからまだそういうところの検討会議が、市民病院もそうでしょうけど、そういうところの意見を、これからまた出てきて、それが計画には入ってくる、あるいは検討されていく、ということは思っておかないとですね。

(事務局)

いずれにしろ、今回いただいた意見を踏まえて修正させて頂いて、実は8月12日に市議会の特別委員会があります。その特別委員会での議論を踏まえて、また必要な修正を施した上でパブリックコメントを1カ月近く実施します。その分も入れて、最終的に出てきた意見を踏まえて、最終的には素案という形ではなくて、案という形でこの審議会の方にお示しさせて頂いて、ご議論頂いた上で、また議会の方でもご議論頂いて、議決で決定という流れになりますので、後1カ月近くは色々な意見を聞いていこうと。最終的にその意見を踏まえた案をここでご審議頂いて、その上で、議会で議決を頂くという手順で考えています。

(中山委員長)

ここではどちらかと言うと、全体像の大まかの進む方向を示して、教育とかだと教育委員会とか、そういう形で具体的には、またこれを基に色々な場所で審議をして実行に移していくような形になるんですね。

(事務局)

基本的には、今、色々な経済とか、文化とか書いてある部分については、それぞれの担当部

署の方である程度必要なものを持っていますので、団体の意見とかいうのを踏まえたところを出してはあります。その上で、また最終的な素案なりの段階で、それぞれの担当部署が、それぞれの専門的な視点でまた意見があれば、庁内としては復興本部がありますので、その中で議論した上で、熊本市の案として作り上げた上で、この審議会でお示して、そこで審議会としての案を頂いて、それをもう1回庁内で議論させて頂いて、最終的には議案という形で議会に提案するという事です。ここの中でも、もうす既にそれぞれの担当部署が、必要な色々な団体からの意見を反映した形で入れさせては頂いていますが、また全体を通して案として固まってきたら、色々な気付かない点も出てくるでしょうから、まずその間この1カ月辺りはずっとそういう多様な意見を頂いた上で、最終的には9月末ぐらいにこの委員会を予定していますので、そこで、最終的な案としてここでご議論して頂きたいと思っています。

(相藤委員)

30ページの「福祉避難所の拡充」で、高齢者福祉施設というのがありまして、その次が障がい福祉施設で「者」が抜けているような気がします。それでよろしくをお願いします。

(中山委員長)

よろしいですか。

(事務局)

はい。

(坂本委員)

具体的にどうというのは難しいと思いますが、実は、熊本市の方で、来年度に熊本県のPTAの大会、それと、平成32年に九州大会を熊本市と県で、共同で計画が回っています。これはご存知かと思いますが、MICEの桜町の方が間に合わなかったんですよね、32年の秋に予定しているものですから、どうか分からないですが。そういうものもありますので、桜町の計画は、その後も10年に1回ぐらいは色々大会が回ってきますので、是非進めて頂きたいと思うことが一つと、実は、27ページ、先程言いました適切な施設とか学校とかの早目の復旧ということがありましたが、今実際、各地区の公民館や、富合のホールといった所を、例えば、秋に何かしたいと、予約をしたいと思ってもなかなか予約が取れないと、再開のめどがついていないというようなお話を伺っています。で、もちろん、施設自体にダメージがあるのなら、それはもう致し方ないことだろうと思いますが、ある程度ダメージがない所は、早めに再開して頂ければ、それをする事によって、また経済ではないですけど、人も動きますので、我々も計画がしやすいので、今年1年は災害で仕方ないのかなと思うところもありますが、例えば、アクアドームや雁回館が再開とかそういうところが、できれば早めの取り組みとかをして頂ければ助かるなと思っています。

(事務局)

我々もできるだけ早い復旧で利用者の方に、それが1日も早い通常の生活を取り戻す一つのきっかけになると思いますので、文化施設とか体育施設といったものはできるだけ早く、ただ避難所になっていた所にもありますので、その上で避難所の役割の終わった所から、改めて被害状況を確認して、そして復旧に作業を進めていくという形でやっています。学校も、国からの色んな支援ももらわないと中々進まない所もありますし、ではどうやって建て替えるのか、あるいは改修で済むのかということも、今学校の方もおおよそめどがついてきた状況ですので、今、坂本委員が言われたような形で、1日も早く必要な市民の利用施設については再開に向けて全力を挙げてまいりたいと思っています。

(相藤委員)

最後の41ページですが、先程菅野委員が言われたことと重複するかもしれませんが、1番上の所で、この前も確か議論されたと思いますが、責任という所ですね。「役割と責任を分担した」市民の責任って何だろうかというのがあります。これは役割を分担した上でということで、それぞれの役割を分担して、これに向けていけば、責任は問う必要はないのではないかなという思いがしました。その下の1で、「今回の地震を現場で体験した」と、現場がいるのかなというところです。みんなそれぞれの所で体験をしていますので、現場でというのは抜いていいのではないかなと。「努めます」は、これは行政が努めますということですが、その下の「もとより市民や地域、企業等の様々な主体が、当事者としてそれぞれに」、またここ「役割と責任を持って」という、「役割を担い」とするいいのではないかなと思いました。「それぞれに役割を担い、協働による復興のまちづくり」で、関わりますではなくて、「まちづくりへの関わりを推進します」とか、そういう「関わります」とポツツと切れたような印象がありますので、そこを少し、変えた方がいいのではないかなと思いますので、よろしく願いいたします。

(事務局)

分りました。まさしく協働というのが、それぞれに役割を担って連携していくというのがイコール協働ですので、そういったことで書いていきます。それと、関わりますではなくて、これはまちづくりに取り組みますというのが明確で分かりやすいだろうと思いますので、そういった観点で、全体を通して修正させて頂きます。

(中山委員長)

この1番は色々文言で意見が出ているところですが、是非、相藤先生が言われたような形でまとめて頂くといいなという感じがしますね。やはりこの男女共同参画と言いますか、ダイバーシティとか、インクルージョンとか、社会包摂とかいったものは大切に、多分入れなくても当然やるべき社会の役割ですから、それよりもやはり市民全体がこれからしっかり果たしていくという文言で統一していった方がいいのかなと、よろしく願いいたします。他、ございませんか。

(後藤委員)

先程の議論の部分で、分からないんですよ、ここの検討会の立場が分かりかねるところがあります。その辺りがどうしても何か納得いかないというか、市民病院とかの件もそうですけど、ここである方針が決められても懇談会とかに伝わっているのかどうかも分からないところもありますし、先程の他の色々な重点プロジェクトとかの項目検討でも、その他色々な意味で、この検討会に参加していてここが最後まで分からなかったな、と感じます。今日が最後の検討会ではないですけど・・・、また例えとして出てきてしまいますが、最初にも、発言しましたけど、市民病院の復興プロジェクトにしても、直接関わりのある現場の人達だけで話し合われて、市民の目線が入っていないのではないかという感想を持ってしまいます。今後、市民向け等には公開されて、いわゆるパブリックコメントとかも求められるんでしょうけど、その前にきちんと関係者以外の市民の目線等を入れて作られた方が良いのではないのでしょうか。それと、市民病院の件では、先程から申し上げますように、どうしても再生ではなくて、既存の再建とか復旧にこだわっておられるような気がします。今回の災害、被災に対して、逆手に絶好の機会と捉えて、「災いを福に転じる」と言いますか、また、「転んでもタダじゃ起きない」と言いましょうか、是非、そういう復興プロジェクトになって欲しいものです。

(中山委員長)

ありがとうございます。その精神が非常に大切だと思います。今回、震災終わったけれども、これを契機にしてさらに良くしていくという、是非そういう形で推進して頂ければと思います。よろしくお願いたします。ご意見出尽くしたようですので、ここで審議はお開きにさせて頂きたいと思います。今後、8月12日が市議会に上程するという話になっています。今日頂いた色々なご意見、これからまたここで修正をして頂くこととなります。あまり大きい所の修正はなかったように感じていますが、後の時間等の都合もありまして、最終的な内容は、私の方で見させて頂くということで、市の方もそうしてもらえれば、非常にありがたいということも言われていますが、いかがでしょうか。修正を私の方でさせて頂いてよろしいでしょうか。それでは、しっかり先生方の意見が反映されるかどうか見させて頂きますので、後は私の方でやらせて頂きたいと思います。それでは、これで今日の第4回の会議を終了させて頂きたいと思います。どうもありがとうございました。

(事務局)

次回の委員会の開催期日等のご案内です。パブリックコメント等がはさみず関係で少し期間が空きますが、第5回目を9月21日水曜日、お時間については、また18時30分から、場所につきましてはこちらの会場の方で開催させて頂きたいと思います。いかがでしょうか。

(中山委員長)

そういうことでよろしいでしょうか。

(相藤委員)  
夜でしょうか。

(事務局)  
はい、同じく18時半からということで、よろしく願いいたします。21日です。

(中山委員長)  
21日の18時30分から、この会場です。それでは以上をもちましてこの会議を終了させていただきます。ご協力、ありがとうございました。